平成２７年（再イ）第７８号
堺市東区南野田335番地１コスモ北野田816号
再生債務者　堀越　花代
１　決議に付する再生計画案　平成28年１月28日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成28年３月４日まで
平成28年２月５日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２７年（再イ）第２２６号
札幌市北区屯田２条２丁目13番15号
再生債務者　前川　静次
１　決議に付する再生計画案　平成28年２月５日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成28年３月７日まで
平成28年２月８日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（再イ）第１３号
三重県名張市つつじが丘北２番町58番地
再生債務者　鶴我　隆司
１　決議に付する再生計画案　平成28年２月５日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成28年３月７日まで
平成28年２月８日　津地方裁判所伊賀支部

平成２７年（再イ）第１１３号
京都府宇治市小倉町南浦113番地　富士ラビット小倉館102号
再生債務者　山本　有康
１　決議に付する再生計画案　平成28年１月20日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成28年３月10日まで
平成28年２月８日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２７年（再イ）第３号
熊本県山鹿市宗方通804ジェルメカーサⅡ－101
再生債務者　渡邉　明美
１　決議に付する再生計画案　平成28年１月６日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年２月22日
３　再生計画案に対する回答期間　平成28年２月22日まで
平成28年２月５日
熊本地方裁判所山鹿支部個人再生係

平成２７年（再イ）第２７７号
福岡市東区名島４丁目16番８号
再生債務者　宮良　貴志
１　決議に付する再生計画案　平成28年１月29日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年２月24日
３　再生計画案に対する回答期間　平成28年２月24日まで
平成28年２月３日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（再イ）第２５号
秋田県潟上市天王字持谷地43番地３
再生債務者　川本　諭
１　決議に付する再生計画案　平成28年１月８日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年２月26日
３　再生計画案に対する回答期間　平成28年２月26日まで
平成28年２月５日
秋田地方裁判所民事第２部

平成２７年（再イ）第１９４号
福岡市博多区西月隈３丁目２番16―401号
再生債務者　塚本　宣明
１　決議に付する再生計画案　平成28年１月18日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年２月26日
３　再生計画案に対する回答期間　平成28年２月26日まで
平成28年２月５日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（再イ）第２４４号
福岡市早良区百道３丁目16番45号
再生債務者　花村　美佳
１　決議に付する再生計画案　平成28年１月27日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年２月26日
３　再生計画案に対する回答期間　平成28年２月26日まで
平成28年２月５日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（再イ）第２８号
秋田市新屋比内町63番13号
再生債務者　佐藤　俊
１　決議に付する再生計画案　平成28年１月29日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年２月29日
３　再生計画案に対する回答期間　平成28年２月29日まで
平成28年２月８日
秋田地方裁判所民事第２部

平成２７年（再イ）第７号
広島県呉市宮原13丁目11番30号
再生債務者　柳詰　健二
１　決議に付する再生計画案　平成28年２月３日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年３月７日
３　再生計画案に対する回答期間　平成28年３月７日まで
平成28年２月８日　広島地方裁判所呉支部

平成２７年（再イ）第１４号
山口県宇部市大字西岐波1063番地
再生債務者　浜田みゆき
１　決議に付する再生計画案　平成28年２月２日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年３月７日
３　再生計画案に対する回答期間　平成28年３月７日まで
平成28年２月８日　山口地方裁判所宇部支部

平成２７年（再イ）第３号
愛媛県松山市土居田町538番地10
再生債務者　森田加奈子
１　決議に付する再生計画案　平成27年５月19日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年３月７日
３　再生計画案に対する回答期間　平成28年３月７日まで
平成28年２月８日　松山地方裁判所民事部

平成２７年（再イ）第１５号
愛媛県松山市鷹子町858番地７　鳥谷ビル402号、住民票上の住所愛媛県松山市鷹子町858番地７　鳥谷ビル402号
再生債務者　水野　涼子
１　決議に付する再生計画案　平成28年１月25日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年３月７日
３　再生計画案に対する回答期間　平成28年３月７日まで
平成28年２月８日　松山地方裁判所民事部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２７年（再イ）第２１３号
札幌市中央区南５条東２丁目４番地　プラザハウス
再生債務者　幸村　光昭
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成28年２月８日
札幌地方裁判所民事第４部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２７年（再ロ）第２号
広島県福山市手城町２丁目14番10号　レオパレスＫＡＷＡＳＡＫＩ　102号
再生債務者　山崎　美枝（旧姓藤森）
１　意見聴取に付する再生計画案　平成28年２月１日付け再生計画案修正分
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成28年２月26日まで
平成28年２月５日　広島地方裁判所福山支部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２７年（再ロ）第１２号
札幌市西区発寒６条11丁目５番20―123号
再生債務者　田中みゆき
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成28年２月５日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年２月８日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（再ロ）第２号
秋田県横手市十文字町腕越字山道端18番地１
再生債務者　佐々木紘太
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成28年２月５日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年２月８日　秋田地方裁判所横手支部